

特急発行マイナンバーカード交付申請書・電子証明書発行申請書 兼 暗証番号設定依頼票

東大阪市長 宛

マイナンバーカードの交付申請の受付をするにあたり、以下の1～7の事項に同意いただく必要があります。同意いただけましたら、□に✓印を付け、以下の項目にご記入ください。

- 1 マイナンバーカードは、住民票の住所に転送不要の簡易書留郵便で送付します。
- 2 申請時点で1歳未満の方のマイナンバーカードは顔写真なしになります。
- 3 東大阪市民で郵便を受け取れなかった場合、マイナンバーカードは不在連絡票に記載されている保管期限日から6ヶ月後の月末まで本市で保管します。マイナンバーカードの再送はできないため、ご本人様が本人確認書類を東大阪市役所本庁舎別館までご持参いただくことで交付が可能です。また、保管期間の経過後は、本市で廃棄します。この場合、次の申請では有料となります。他市の方は住民票のある市区町村に確認してください。
- 4 マイナンバーカードの申請に手数料(2,000円)がかかる場合がございます。(カードの紛失、破損や汚損等) この場合、手数料は申請時に徴収し、申請後の返金は致しかねますのであらかじめご了承ください。
- 5 マイナンバーカードを申請してから届くまでに住民票の4情報(氏名、住所、性別)を変更した場合、マイナンバーカードの券面変更が必要となるため、追記欄に変更後の情報を印字した状態で送付します。
- 6 3のうち、転出(本市から他市への異動)については、マイナンバーカードは自動失効するため、転出先の市区町村で改めて申請となります。この場合、次の申請では有料となる可能性があります。
- 7 お預かりした申請書類や申請内容に不備があった場合、東大阪市民の場合、本市から申請者様宛てに、郵送、電話にて連絡があります。その際はご案内に従ってお手続きをお願いします。

令和 年 月 日

□ マイナンバーカード交付申請及び電子証明書発行申請は、私の意思により上記の内容に同意し、申請するものに相違ありません。また、マイナンバーカードと電子証明書の暗証番号について、以下の記載票のとおり入力するよう依頼します。

本人	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令・西暦	年 月 日
	住所 (※1)	東大阪市	電話番号 (※2)		

(※1) 住所は、住民票のある住所を記入してください。
(※2) 電話番号は、日中繋がる連絡先を記入してください。

代理人による申請の場合は、以下にも記入してください。(※3) (※4)

代理人	氏名		生年月日	明・大・昭 平・令・西暦	年 月 日	本人との 関係
	住所	東大阪市	電話番号 (※2)			

(※3) 申請者が15歳未満の者及び成年被後見人の場合は、本人同行のうえ、法定代理人のみが申請することができます。ただし、1歳未満の方で出生届と同時に申請される場合に限り、代理人のみで申請することができます。
(※4) 15歳未満の者及び成年被後見人以外は、代理人による申請が認められておりません。

署名用電子証明書 発行※	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	※15歳未満の者及び成年被後見人の場合は発行できません。
利用者証明用電子証明書 発	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
点字表記	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

個人番号カード送付先 (住所地以外への送付を希望する場合)	<input type="checkbox"/> 東大阪市役所本庁舎別館	<input type="checkbox"/> その他()
住所地において個人番号カードの送付を受けることが出来ない理由		

マイナンバーカードとは別の場所に
大切に保管してください

東大阪市 市民生活部 市民室
TEL 06-4309-3163
FAX 06-4309-3012

マイナンバーカード・電子証明書 設定暗証番号記載票

- ・(1)又は(2)のどちらかに✓(チェック)を記入してください。※申請者が1歳未満の場合、(2)は選択できません。
- (1) 暗証番号を設定する (2) いずれの暗証番号も設定しない(顔認証マイナンバーカード)

・(1)を選択した方のみ以下の①～④のうち、設定する暗証番号を記入してください。

※カード交付後、こちらの用紙は申請者の控えとなりますので、大切に保管をお願いします。
暗証番号の照合を行う際に、連続して3回(署名用電子証明書暗証番号は連続して5回)入力を誤ると、その電子証明書はロックされますのでご注意ください。ロックを解除するには、東大阪市役所別館か布施臨時窓口、及び行政サービスセンターで暗証番号の初期化・再設定手続きを行う必要があります。(※手続きには、本人確認書類などが必要です。)

① 署名用電子証明書暗証番号																				
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※①はアルファベット大文字と数字を組み合わせて6文字以上16文字以内で設定してください。
アルファベットは小文字が使用できません。
※数字とアルファベットとで混同しやすいものには、ふりがなを記入してください。
※15歳未満の者及び成年被後見人の場合は、①は設定できません。

② 利用者証明用電子証明書暗証番号				
③ 住民基本台帳用暗証番号				
④ 券面事項入力補助用暗証番号				

左の②から④は
同じ番号に設定できます。
3つすべてを同じ番号に設定される場合は共通で使用
する数字4ケタを下のマス目に記入してください。

--	--	--	--

※②から④は数字のみ4ケタで設定してください。

【注意】
顔認証マイナンバーカードは、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど、暗証番号の入力を必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。

※事務処理欄 ※は市町村送付オプションの場合のみ

担当者	受付	審査	管理簿	代替文字・署発行(※)	顔認証ロック(※)	チェック(※)	追記(※)

備考欄
通知カード返納：(有・無)
住基カード：(廃止・回収)
管理番号：()
送付日 (令和 年 月 日)